

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2003-235800(P2003-235800A)

【公開日】平成15年8月26日(2003.8.26)

【出願番号】特願2003-43015(P2003-43015)

【国際特許分類】

A 61 B 3/024 (2006.01)

A 61 B 3/06 (2006.01)

【F I】

A 61 B 3/02 F

A 61 B 3/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月23日(2005.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼の検査用光学機器であって、

- a) 検査される前記眼の部位に投射される可視光パターンを生成する光源と、
- b) 該光パターンを前記部位上に投射し、前記部位を照明し、また前記部位の像を生成する光学系と、
- c) 前記部位の像のデータ信号を発生する電子カメラと、を備え、  
前記光源は、前記光パターンを生成するLCDディスプレイを含むものである  
眼の検査用光学機器。

【請求項2】

眼の網膜の検査用光学機器であって、

- a) 該網膜に投射される可視光パターンを生成する光源と、
- b) 前記網膜に該光パターンを投射し、前記網膜の像を生成する光学系と、
- c) 前記網膜の像のデータ信号を発生する電子カメラと、
- d) コンピュータ制御システムと、を備え、  
前記光源は、輝度、位置、及び構成について選択可能な種々異なるパターンを生成する  
ように構成されたディスプレイであり

前記機器は、検査時に患者が反応を入力可能な入力装置を含み、

前記機器は、前記光学系を介して網膜を照明する赤外光源を含み、

また、前記電子カメラは、前記光学系によって赤外線カメラに生成される実況画像列の  
データ信号を発生する該赤外線カメラであり、

また前記機器は、単一の機器において、少なくとも下記の検査の一つを行うように構成  
されている

眼の検査用光学機器。

i) 前記ディスプレイを用いて、眼を固視させるための固視標パターンと、固定である  
が位置及び輝度は選択可能な眼の刺激用の光刺激と、を生成し、該固視標パターン及び光  
刺激を網膜に投射する視野検査であって、前記入力装置は、患者に前記刺激が見えた場合  
に、患者の反応を検出するために使用される。

ii) 前記ディスプレイを用いて、眼を固視させるための固視標パターンと、固定である

が位置及び輝度は選択可能な眼の刺激用の光刺激と、を生成し、該固視標パターン及び光刺激を網膜に投射するマイクロペリメトリー (microperimetry examination) であって、前記入力装置は、患者に前記刺激が見えた場合に、患者の反応を検出するために使用される。

iii) 前記ディスプレイを用いて、眼を固視させるための固視標パターンを生成して前記網膜に投射する固視安定性検査であって、同時に、前記実況画像列によって前記網膜を画像化し、前記コンピュータ制御システムは、固視標の位置移動データを収集するのに相關アルゴリズムを使用する。

iv) 視野暗点境界検知 (scotoma boundary detection) であって、前記ディスプレイを用いて、前記網膜に投射する可動光刺激を生成し、該投射された刺激を前記網膜上の暗点境界に向かって移動させ、また前記入力装置は、前記刺激が見えたか否かについて応答する患者の反応を検出するのに使用される。

v) 色刺激検査 (psychophysical examinations) であって、前記ディスプレイを用いて、種々の色刺激テストパターン (psychophysical test patterns) から選択可能で前記網膜に投射する色刺激テストパターンを生成し、また同時に、前記網膜は、前記実況画像列によって画像化される。

vi) または、比較検査であって、第一及び第二の視野検査又はマイクロペリメトリーを、同一の患者または異なる患者について、異なる時間に、どちらの検査でも同じ刺激のパターンを使って行い、第一の検査の結果に対する第二の検査の結果の変化を前記刺激のパターンの各位置について測定する。